

平成25事業年度

事 業 報 告 書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人鹿児島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	7
2.	業務内容	7
3.	沿革	8
4.	設立根拠法	9
5.	主務大臣（主務省所管局課）	9
6.	組織図	10
7.	所在地	11
8.	資本金の状況	11
9.	学生の状況	11
10.	役員の状況	11
11.	教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	13
2.	損益計算書	13
3.	キャッシュ・フロー計算書	13
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	25
2.	短期借入れの概要	25
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
	別紙 財務諸表の科目	32

国立大学法人鹿児島大学事業報告書

「I はじめ」

鹿児島大学は、第2期中期目標期間の目標・計画の達成に向けて、19年度に策定された「鹿児島大学憲章」に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指し、学長のリーダーシップの下、組織運営の継続的改善に努め、教育研究等の質の向上に積極的に取り組んでいる。

平成25年度においては、「教育面」では、人間力の基本要素である実践力、判断力、精神力、身体力、コミュニケーション力と知力を養成する「人間力養成プログラム」と専門教育を学ぶための基礎能力養成を主眼とした「専門基礎力養成プログラム」から構成される新共通教育カリキュラムの実施や「いのちを学ぶ科目群」の見直しなどカリキュラムの改編を行った。また、障害学生支援室の設置による障害者支援体制の強化やアドミッションセンターを学内共同研究施設として機能を拡充するなど、学生支援の体制を強化した。さらに、学生自らが企画・運営・実施するプログラムを大学が支援する企画として「進取の精神チャレンジプログラム」を開始した。

「研究面」では、「島嶼」、「環境」、「食と健康」の研究領域に追加して、研究コアプロジェクト「水」と研究コアプロジェクト「エネルギー」を立ち上げた。研究コアプロジェクト「水」は、学内外の様々な分野の関係者（特に大学ならびに地方自治体等）と連携し、地域固有の水利用、水資源、水環境、及び洪水・土砂災害に関する現地調査・観測などの事業計画を進め、成果の積み上げを行い、実績を作り、結果を地域社会へ還元することを目的としている。研究コアプロジェクト「エネルギー」は、①地域のバイオマスを活用して高品質バイオ燃料やバイオケミカル原料に転換するプロセス開発を推進し、製糖会社や自治体等と連携し、実証に向けた検討、②分散型の再生可能エネルギーネットワークによる地域防災機能強化に関する共同研究に参画し、システム構築のためのオンサイト分析などを行うことを目的としている。

「国際化、地域連携・社会貢献の面」では、若手研究者の海外の教育研究機関における研修を支援する若手教員海外研修支援事業」を継続的に実施している。また、地域連携・社会貢献に関しては、日本の大学では初となる「生涯学習憲章」を策定した。

「附属病院」においては、医学部・歯学部附属病院の再開発第3期整備として建築中であった新病棟（C棟）が平成25年10月に竣工し、合わせて新病棟内に県地域医療再生臨時特例基金を活用した「総合臨床研修センター」を開設した。また、医科と歯科との医療連携や周術期の口腔ケア等による歯科診療の推進等を図る歯科口腔ケアセンターを開設し、医科患者紹介窓口を一本化した。

「附属学校園」においては、公開研究会の指導助言者としてお願いしていた学部教員を、共同研究者として位置付け、共同研究13件（附属幼稚園2件、附属小学校4件、附属中学校4件、附属特別支援学校3件）を実施した。また、本学附属中学校と台湾の台北市立大直高級中学校（中高一貫校）と姉妹校提携を結び、25年12月に大直高級中学校において調印式を執り行なった。

平成25年度における主な優れた取組は以下のとおりである。なお、附属病院及び附属学校に関する取組については、後段の「医学部・歯学部附属病院セグメント」及び「附属学校セグメント」に記載する。

【25年度の主な優れた取組事項等】

- (1) 教育に関する取組状況
 - 1) 「進取の精神」を有する学士の育成
 - ①共通教育カリキュラム改革

人間力の基本要素である実践力、判断力、精神力、身体力、コミュニケーション力と知力を養成する「人間力養成プログラム」と専門教育を学ぶための基礎能力養成を主眼とした「専門基礎力養成プログラム」から構成され、併せて共通教育科目の卒業要件単位数の見直しも反映させた、新共通教育カリキュラムを25年度入学生から実施した。

②教育センターの組織改革

教育センターではカリキュラム改編に伴い、「鹿児島大学教育センター規則」及び「鹿児島大学教育センター会議規則」の一部改正を行った。

改正の主な内容は、①教育センター組織の内部にある高等教育研究開発部の業務に共通教育等の授業・カリキュラム、専門教育との連絡調整についての検証・提案に関する事項を明記、②外国語教育推進部会と外国語科目専門委員会を統合、③共通教育企画実施部会の構成員、各科目専門委員会の構成員を見直し、教員の負担軽減を図り、より実質的な会議体となるよう改めた、④共通教育と専門教育との連携について自由な意見交換の場を設け、今後の施策に反映させることを目的とした共通教育懇談会を新設、⑤幅広い共通教育科目を実践するために、現在担当している授業テーマや将来担当可能な授業テーマを任意登録し、新たなカリキュラム構築のための母体になる各科目教員グループの設置である。

2) 大学院全学横断的教育プログラムの整備・拡充について

①大学院共通科目・特別コースの科目群について

18年度から開設していた大学院共通科目「いのちを学ぶ」科目群を発展的に解消して、26年度からその内容は、既設の3つの特別コースに継承して実施していくことにした。さらに「いのちを学ぶ」科目群のポリシーを引き継いで「生活安全学」（教育学研究科）を特別コース共通として開設することが決定した。

②大学院共通科目外国語コミュニケーション教育コースについて

24年度に実施した修士課程の全学生を対象にした授業評価アンケート及び修士課程の全授業科目担当者アンケートの結果をうけて、26年度から授業科目の統廃合やコミュニケーション能力を身に付けることに重点を置いた授業科目「プレゼンテーション・スキルズ」（教育センター）を開設することを決定した。併せて、教育の効果の向上を図る等の面から、同一の授業科目を文系向け、理系向けに再編し受講生を分けて実施すること、学際的英語科目として「Making Sense of the World-Wisdom through Knowledge「現代世界を理解するための視点」」（理工学研究科）を開設することを決定した。

③特別コース島嶼学教育コースについて

25年度から「太平洋島嶼学特論」（国際島嶼学教育研究センター）を開設し、海外（ミクロネシア）での体験型実習を実施し4名が受講した。さらに26年度からは海外体験型実習科目として「Advanced Lecture on Tropical Fisheries」（水産学研究科）を開設することが決定した。

3) 学生支援体制の強化・充実

①英語教育の支援体制の充実

TOEIC賛助会員に本学が加入することで、学生が負担する公開テスト受験料の軽減を行う、経済支援事業をスタートさせた。本事業の周知活動も積極的に展開した結果、昨年同時期と比較して約169%増（109名→293名）の受験者となった。

②障害学生支援室の設置に伴う組織強化

平成25年7月に障害を有する学生の支援を円滑に実施するために障害学生支援室を設置し機能強化を図った。更に障害学生に対する支援をより積極的に推進するために平成26年4月から同室を障害学生支援センターへ組織移行し、教育改革室において企画立案された事項の実施組織として位置づけるなど体制を整備して、機能強化を図った。

③県外に就職活動拠点を設置

平成25年12月から、就職活動を行う学生への支援強化を図るために福岡市に「福岡サテライト」を設置し、学生は応募書類の準備、情報収集、休憩、就職相談など

に利用し、平成26年2月までの3ヶ月間で延べ445人の利用があった。

④アドミッションセンターの機能強化

これまで、内部の実施組織として設置していたアドミッションセンターについて、平成26年4月から、入学者選抜方法の改善、入学者選抜機能の検証、学生確保のための広報等を行い、継続的に優秀な学生を確保することを目的とする学内共同教育研究施設等として機能を拡充した。これに伴い、組織充実のため、専任教員1人、学長補佐（入試統計担当）【兼務教員】1人、事務職員（入試課）1人を配置することとした。

⑤保健管理センター分室への保健師の常駐

平成25年8月から桜ヶ丘地区の保健管理センター分室に保健師1名が常駐したことで、軽症外傷処置、健康相談、保健指導等を行い、学生支援の充実を図った。

⑥離島学習支援事業への経済支援

共通教育等企画室会議にて、離島学習支援事業に関する要項の立案を行い、教育センター会議にて制定した。この事業により離島域における実践学習として110名の学生の旅費相当額を支援した。

⑦「進取の精神チャレンジプログラム」の開始

25年度から、学生自らが企画・運営・実施するプログラムを大学が支援する企画として「進取の精神チャレンジプログラム」を開始した。「大学の活性化」と「地域・国際交流」というテーマの公募部門に7件、自由部門に11件の応募があり、公募部門2件、自由部門3件を採択した。プログラム実施期間は7月～12月までとし、平成26年2月に学長、副学長、学生関係学長補佐出席のもと、プログラム成果発表会を開催し、採択プログラム5件全てが優れたプログラムであると評価され表彰した

4) 地域・他大学との連携強化による教育の質の向上

①地域防災力向上への取組

地域防災力の向上を目指し、次のような全学横断的な総合的調査研究を行い、研究成果を地域社会に還元した。「地震・津波室内実験システム」を導入し、6月21日に公開デモンストレーションを行い、共同研究等の拡大を図った。10月に地域防災教育研究センターは、本学人文社会科学研究科と高麗大学校日本研究センターとの共催によりシンポジウムを開催し、研究成果を発信した。11月に出前シンポジウム「地震・津波に対する学校と地域の防災を考える」を開催した。

また、25年度共通科目として、「いのちと地域を守る防災学I（前期）、II（後期）」を開設した。本科目は、主に地域防災教育研究センター所属教員が担当し、学生が自然災害やその対策についての広い知識とともに地域自治体等が現在行っている防災への取組や新しい技術を理解することを目的とする講義内容となっている。

(2) 研究に関する取組状況

1) 「島嶼」、「環境」、「食と健康」の研究領域への支援

①「島嶼」に関する研究

3月に研究コアプロジェクト（島嶼）報告会として、国際島嶼教育研究センター会議室を会場に、与論地域活性化センターや奄美サテライト教室など4会場をYouTubeによる同時中継で結び、研究成果報告、島嶼若手・行政関係者等との意見交換及び今後の方向・要望等についての意見交換等を実施した。

②「環境」に関する研究

研究コアプロジェクト（環境）では、奄美大島を中心に調査等を実施し、動植物の種リストの作成等を行った。「生物多様性モニタリング プロトコール第3集」を出版した。

③「食と健康」に関する研究

研究コアプロジェクト（食と健康）では、学内外の様々な分野の関係者と連携し、「黒酢の生理機能」、「各種機能成分評価」等に関する研究を行うなど、研究成果の地域社会への還元等を行った。また、22年度から開催している「食と健康」

シンポジウム4回分の要旨集をとりまとめたシンポジウム記録集を印刷刊行した。

④「水」、「エネルギー」に関する新規研究領域の立ち上げ

「島嶼」、「環境」、「食と健康」の研究領域に追加して、研究コアプロジェクト「水」と研究コアプロジェクト「エネルギー」を立ち上げた。研究コアプロジェクト「水」は、学内外の様々な分野の関係者（特に大学ならびに地方自治体等）と連携し、地域固有の水利用、水資源、水環境、及び洪水・土砂災害に関する現地調査・観測などの事業計画を進め、成果の積み上げを行い、実績を作り、結果を地域社会へ還元することを目的としている。

研究コアプロジェクト「エネルギー」は、①地域のバイオマスを活用して高品質バイオ燃料やバイオケミカル原料に転換するプロセス開発を推進し、製糖会社や自治体等と連携し、実証に向けた検討、②分散型の再生可能エネルギーネットワークによる地域防災機能強化に関する共同研究に参画し、システム構築のためのオンサイト分析などをを行うことを目的としている。

⑤鹿児島環境学の成果のカリキュラム化等について

鹿児島環境学の成果のカリキュラム化として、大学院の全学横断的教育プログラム環境学教育コースコア科目「鹿児島環境学Ⅰ」と「鹿児島環境学Ⅱ」を開講した。また、共通教育等においても研究成果を活用した授業をおこなった。昨年度までの研究成果をとりまとめ、「鹿児島環境学特別編」及び「鹿児島の100人、100の風景」を出版した。

2) 国際水準の研究への取組

「先進医用ミニブタを用いた前臨床研究拠点形成プロジェクト」においては、国際異種移植学会、アメリカ移植学会、アジア移植学会等の国際学会で研究成果を発表、学会の座長等を務めたほか、3月にはインド大使館参事官の公式訪問を受けインドとの研究連携の可能性を探る等、海外展開への積極的な推進を図っている。

3) 若手研究者・女性研究者支援の取組

①若手研究者・女性研究者への学術的業績に対する支援について

若手研究者・女性研究者への学術的業績に対する支援について、40歳以下の教職員（女性は年齢制限なし）を対象に平成25年1月～12月の研究業績（学術論文・著書）等の提出を求め、提出のあった107名に対し903万円の助成金を配布し、研究支援を行った。

②科学研究費助成事業申請に係る支援について

科学研究費助成事業申請に係る支援について、コンサルティング会社の方を科研費公募に関する説明会の助言講演の講師として招聘し、郡元地区及び桜ヶ丘地区において説明会を実施した。

③若手研究者等への新たな支援方策について

若手研究者等への新たな支援方策について、研究推進室会議等で検討し、26年度科学研究費助成事業の種目（基盤研究(S)、基盤研究(A)、基盤研究(B)及び若手研究(A)）に応募し、不採択（第1段評価が「A」であること。）となった研究者に対して、研究費の一部を支援する体制を整備した。その結果、26年度科学研究費助成事業の大型種目への新規申請件数が16件増加（対前年度比約21%増加）した。

4) 学内共同教育研究施設等を用いた研究支援体制の充実

①国際島嶼教育研究センターの取組

国際島嶼教育研究センターにおいて、総合地球環境学研究所のプロジェクトに参加し、データベース活用に関する研究を実施した。第1回東亜細亜島嶼海洋文化フォーラムを開催して、韓国や中国の島嶼地域を対象とした研究者の交流を図った。25年度予算で島嶼域に関する資料の充実を図った。

②遺伝子実験施設の取組

遺伝子実験施設において、質量分析装置の新しい解析方法（画像解析）による利用を開始した。また、施設利用者登録のオンライン化のための環境を整え、26年度以降に施設利用者登録のオンライン化を実施することにした。

5) 大学の特色を活かした研究活動の状況

①大学院医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センター教授が「エリオノ賞」を受賞

大学院医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センターの教授が、ウイルス病に対する治療法の研究で世界的に卓越した業績を上げていることが評価され、平成25年5月にサンフランシスコで開催された第26回国際抗ウイルス会議においてアジア人として初めて「エリオノ賞」を受賞した。

②水産総合研究センターと包括連携協定を締結

本学と独立行政法人水産総合研究センターとの間で、水産及び海洋に関する学術研究と教育の進展、並びに産業界、地域社会及び国際社会の発展に資することを目的とした包括連携協定を締結することに合意し、平成25年9月に調印式を執り行った。

③小型人工衛星KSAT 2 のH-II Aロケットでの打ち上げ

平成26年2月28日にH-II Aロケット23号機とともに打ち上げられた、理工学研究科とNPO法人鹿児島人工衛星開発協議会が開発した小型人工衛星KSAT 2（地元企業が構造を、学生が搭載機器・熱設計を担当）について、ロケットからの分離に成功、その後、共同でプロジェクトを行っている東北大学、千葉工業大学で通信に成功した。KSAT 2は、「ハヤトⅡ」と名付けられ、大気水蒸気の観測などについての運用に成功した。

(3) 国際化に関する取組状況

1) 国際化教育環境の整備

①若手教員海外研修支援事業の取組

次世代を担う若手教員の海外の教育研究機関における研究を支援することにより教育研究能力等の向上を図り、もって、本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上に資することを目的とする「若手教員海外研修支援事業」において若手教員5名をアメリカ、ドイツ、フランス、オランダに派遣し、総額約1,300万円を支援した。

②「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」について

国際連携推進センターを核として、協力教員等とともに検討を行ってきた鹿児島大学グローバル人材育成構想「進取の精神グローバル人材育成プログラム（P-SEG）」（語学学習と海外研修、さらには交換留学を組み合わせた鹿児島大学の総合的グローバル人材育成プログラム）について、学生向けのパンフレットを作成し、新年度から実施する。

2) 海外の研究機関等との連携について

①教育学部とINS HEAが部局間学術交流協定を締結

教育学部とINS HEA（フランス国立障害者教育・指導方法・等研究所）との間で、両機関の教職員の交流、研究プロジェクトにおける協働及び学術的成果や情報の交換を目的とした部局間学術交流協定を締結した。

(4) 地域連携・社会貢献に関する取組状況

1) 鹿児島大学生涯学習憲章の策定

4月に生涯学習教育研究センター運営委員会を開催し、生涯学習憲章の策定について審議し、6月に文部科学省と共に「地域と協働する大学づくりシンポジウムin鹿児島」において「鹿児島大学生涯学習憲章」策定ワークショップを開催した。地元自治体・卒業生・教職員・学生など約100名が参加し議論を重ねた。9月には、日本の大学では初となる生涯学習憲章を策定し、9月24日に全国国立大学生涯学習系センター協議会・公開シンポジウムにて学内外に発表した。

2) 地域ナレッジ活性化センター（仮称）設置準備委員会の発足

地域活性化の中核的拠点として、県内の自治体、企業、NPO、地域住民等と連携し、産学官連携事業や地域貢献事業をより一層充実するため、地域ナレッジ活性化センター（仮称）の設置を目指した準備委員会を発足させた。10月に第1回準備委員会を開催した。

員会を開催し、県及び6市1町から16名、本学から12名が参加し、意見交換を行った。その後も引き続き、平成26年度設置に向け、組織や運営方法などを議論した。

3) 地域的課題の解決を目指した連携や研究等の取組

①地域防災教育研究センターの取組

地域防災教育研究センターでは、津波災害に関する研究を発展させるため「地震・津波室内実験システム」を導入し、6月に公開デモンストレーションを行い、学内の教職員、学生、県や国土交通省の関係者ら約100名が参加した。「地震・津波室内実験システム」は、工学部海洋波動実験棟内にある長さ26m、幅14m、最大水深1.2mの平面水槽内に設置されたもので、実際の津波に近い模型孤立波を造波でき、制御装置に数値を入力することであらゆるタイプの波をつくることが可能であり、水槽の一辺で津波を発生させ、海岸を模したもう一辺に押し寄せる波を確認することができるなど、地震・津波による被害区域の予測、構造物や海岸林による津波対策、津波に強い街づくり等の共同研究を行うことができる。

10月には、人文社会科学研究科と韓国の高麗大学校日本研究センターが共同主催し、地域防災教育研究センターが共催した、日韓共同シンポジウム「3.11以後の人間と社会」を開催した。

11月には、志布志市文化会館において、出前シンポジウム「地震・津波に対する学校と地域の防災を考える」を開催した。一般市民、学生、学校職員等114名が参加し、最新の防災情報を共有した。

②食と健康に関するシンポジウムの開催

産学官連携推進センターでは、11月に鹿児島県工業俱楽部との包括連携協定に基づき、本学重点研究領域「食と健康」プロジェクトに関わる教員を中心にシンポジウムを開催し、247名が参加した。

(5) 教育関係共同利用拠点に関する取組状況

1) 水産学部附属練習船「かごしま丸」の拠点としての取組や成果

日本大学生物資源科学部、放送大学、東京大学理学系研究科、近畿大学農学部、九州大学農学部・同農学研究院、熊本大学理学部、宮崎大学農学部、本学大学院連合農学研究科による共同利用航海を計画通り実施し（共同利用航海日数75日、年間運航日数比42%）、今年度の共同利用航海8回を全て計画通りに完了した。これら国内の大学に加えて、タイ王国・カセサート大学水産学部及び同研究科が来日し、平成27年4月に開設予定の本学部とアジア3大学（カセサート大学、フィリピン大学、インドネシア・サムラトランギ大学）との連携による「大学院熱帯水産学国際連携プログラム（仮称）」の試行として共同利用した。また、フィリピン大学ヴィヤス校水産・海洋科学部及び同研究科は、「特別課題」の一環で共同利用し、フィリピン農業省から発給されたスルー海のフィリピン排他的経済水域での特別操業許可に基づき、マグロ延縄操業実習と海洋観測等の調査実習を行った。また、第1回かごしま丸共同利用運営協議会が開催され、26年度の共同利用航海計画が了承された。

2) 水産学部附属練習船「かごしま丸」の研究所等の独自の取組や成果

①シップ・オブ・ザ・イヤー2012（漁船・作業船部門）の受賞

附属練習船「かごしま丸」が、我が国の漁業練習船として初めて電気推進による全旋回型推進器2基とバウスラスターを備え特殊操船性能を実現したこと、新しい漁労システムの開発や海洋観測システムの高度化を可能にしたこと、またマルチパス漁労システム、最新の観測分析システム、船内高LANなどを備え、次世代の海上教育・研究プラットフォームを実現した革新的な船として評価され、公益社団法人日本船舶海洋工学会が主催する「シップ・オブ・ザ・イヤー2012」で、「漁船・作業船部門賞」を受賞した。

②その他、教育等に関する独自の取組

教育関係共同利用拠点による教育改革シンポジウム（広島大学主催）で本学練習船の取り組み等について口頭、ポスター発表を行った。

共同利用航海時に、機関長、機関士による「電気推進システム」及び「冷凍装置」についての船内講義・見学を実施するなど、練習船教員・乗組員が一体となって洋上教育に取り組んだ。

連合大学院農学研究科によるかごしま丸共同航海の台湾・高雄寄港時に、同研究科、中山大学海洋科学学院及び本学水産学部との共催による「陸圏・水圏科学セミナー」を開催し、大学院生11人が口頭・ポスター発表した。

「II 基本情報」

1. 目標

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

2. 業務内容

〔鹿児島大学学則〕（抜粋）

第2条 本学は、鹿児島大学憲章の下に、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって学術文化の向上に寄与するとともに自主自律と進取の精神を持った有為な人材を育成することを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

〔国立大学法人法〕（抜粋）

第二十二条 国立大学法人は、次の業務を行う。

一 国立大学を設置し、これを運営すること。

二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その

- 他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- 七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法に基づき、第七高等学校・鹿児島師範学校・鹿児島青年師範学校・鹿児島農林専門学校及び鹿児島水産専門学校を母体として、文理・教育・農及び水産の 4 学部をもって発足
昭和 30 年 7 月	医学部及び工学部を鹿児島県立大学から移管増設
昭和 34 年 4 月	医学研究科を設置
昭和 40 年 4 月	文理学部を改組し、法文学部及び理学部の 2 学部、並びに教養部を新設
昭和 41 年 4 月	農学研究科（修士課程）を設置
昭和 43 年 4 月	工学研究科（修士課程）を設置
昭和 44 年 4 月	水産学研究科（修士課程）を設置
昭和 47 年 5 月	保健管理センターを設置
昭和 52 年 4 月	理学研究科（修士課程）を設置
10 月	歯学部を設置
昭和 54 年 4 月	法学研究科（修士課程）を設置
昭和 56 年 4 月	南方海域研究センターを設置
昭和 59 年 4 月	歯学研究科を設置
昭和 60 年 6 月	埋蔵文化財調査室を設置
10 月	医療技術短期大学部を設置
昭和 61 年 4 月	人文科学研究科（修士課程）を設置
昭和 62 年 12 月	情報処理センターを設置
昭和 63 年 4 月	大学院連合農学研究科（博士課程）を設置
	南方海域研究センターを改組し、南太平洋海域研究センターを設置
平成 2 年 4 月	山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成 4 年 4 月	地域共同研究センターを設置
平成 6 年 4 月	教育学研究科（修士課程）を設置
	工学研究科（修士課程）を改組し、工学研究科（博士前期・後期課程）を設置
平成 7 年 4 月	情報処理センターを改組し、総合情報処理センターを設置
平成 8 年 5 月	遺伝子実験施設を設置
平成 9 年 4 月	教養部を発展的に解消し、共通教育科目及び基礎教育科目は共通教育委員会において企画・実施
平成 10 年 4 月	法学研究科及び人文科学研究科を改組し、人文社会科学研究科（修士課程）を設置
	理学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、理工学研究科（博士前期・後期課程）を設置
平成 11 年 4 月	南太平洋海域研究センターを改組し、多島圏研究センターを設置
	医療技術短期大学部を改組し、医学部保健学科を設置
平成 12 年 4 月	アイソトープ総合センターを設置
	留学生センターを設置

平成 13 年 4 月	総合研究博物館を設置 機器分析センターを設置
平成 14 年 4 月	臨床心理学専攻（独立専攻）を設置 ナノ構造先端材料工学専攻（独立専攻）を設置
平成 15 年 4 月	遺伝子実験施設を改組し、生命科学資源開発研究センターを設置 人文社会科学研究科（博士課程）を設置
10 月	医学研究科及び歯学研究科を改組し、医歯学総合研究科（博士課程）及び保健学研究科（修士課程）を設置 総合情報処理センターを改組し、学術情報基盤センターを設置 生涯学習教育研究センターを設置 共通教育委員会に代わり、教育センターを設置
12 月	医学部附属病院及び歯学部附属病院を廃止し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成 16 年 4 月	知的財産本部を設置 国立大学法人に移行
平成 17 年 4 月	司法政策研究科（専門職学位課程）を設置 医歯学総合研究科（修士課程）を設置 保健学研究科（博士後期課程）を設置 稻盛経営技術アカデミーを設置
	アイソトープ総合センター、機器分析センター及び生命科学資源開発研究センターを改組し、フロンティアサイエンス研究推進センターを設置
平成 18 年 4 月	地域共同研究センター及び知的財産本部を改組し、产学官連携推進機構を設置
平成 19 年 4 月	臨床心理学研究科（専門職学位課程）を設置
平成 20 年 4 月	稻盛経営技術アカデミーを改組し、稻盛アカデミーを設置
9 月	北米教育研究センターを設置
平成 22 年 3 月	水産学部練習船かごしま丸が「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」に認定
4 月	多島圏研究センターを改組し、国際島嶼教育研究センターを設置
平成 23 年 6 月	地域防災教育研究センターを設置
平成 24 年 4 月	農学部獣医学科を改組し、共同獣医学部を設置 フロンティアサイエンス研究推進センターを改組し、自然科学教育研究支援センター及び医用ミニブタ・先端医療開発研究センターを設置 産学官連携推進機構を産学官連携推進センターに改称 埋蔵文化財調査室を埋蔵文化財調査センターに改称

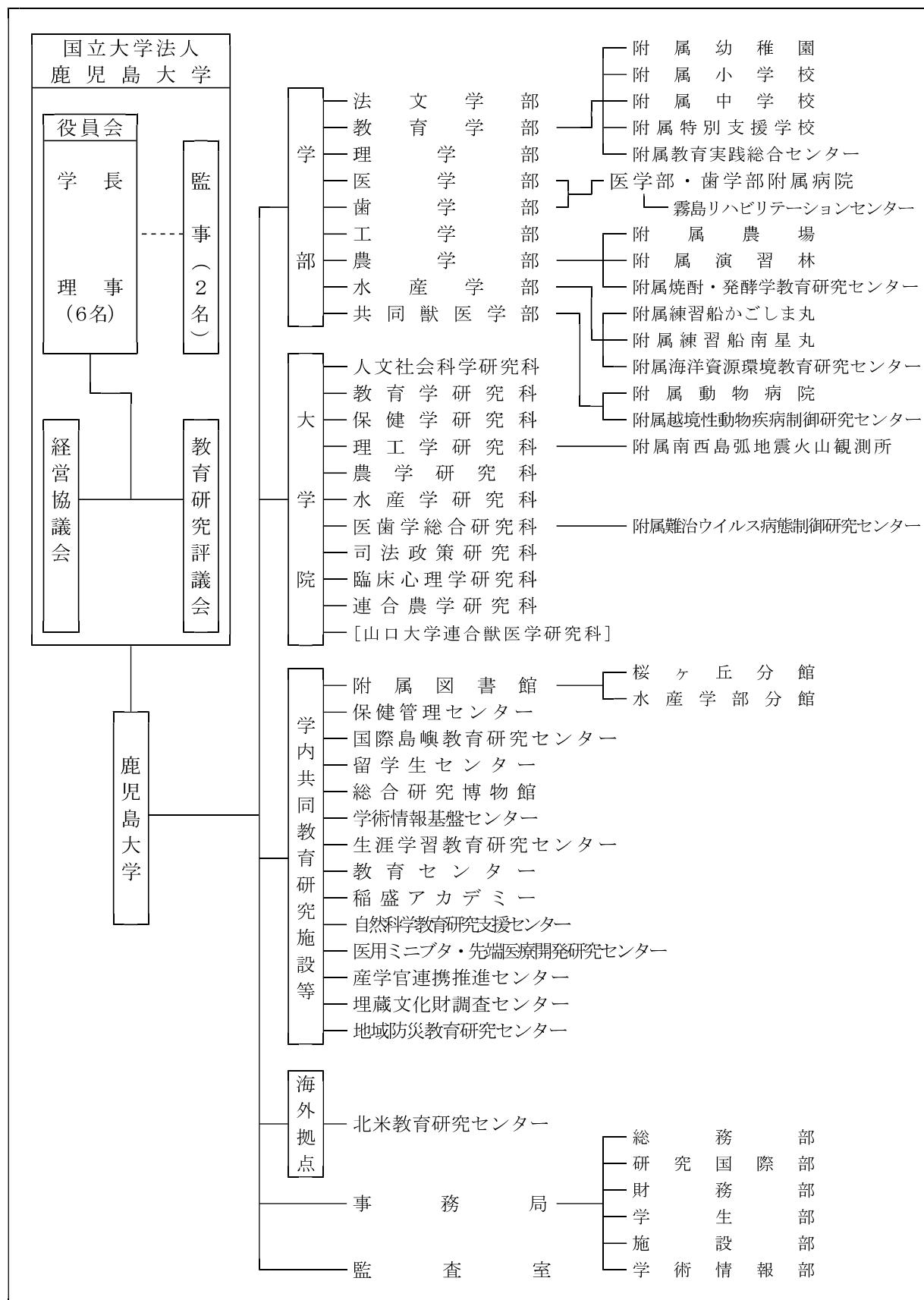
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

鹿児島県鹿児島市

8. 資本金の状況

70,890,511,054円（全額 政府出資）

注) 対前年度減少額：58,983,842円

減少理由：土地の売却（指宿農場敷地、垂水実験地敷地及び桜ヶ丘敷地の一部）に伴う減資

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数	10,604人
学士課程	8,993人
修士課程	955人
博士課程	607人
専門職学位課程	49人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴	
学長	前田 芳實	平成25年 4月 1日 ～平成28年 3月 31日	S44. 3 H 6. 7 H21. 4 H22. 1 H22. 4 H24. 4 H25. 4	鹿児島大学採用 同農学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事 同理事（再任） 同理事（再任） 同理事（再任） 同学長
理事 (総務担当)	島 秀典	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月 31日	S58. 4 H 8. 5 H21. 4 H22. 1 H22. 4 H24. 4 H25. 4	水産大学校採用 鹿児島大学水産学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事 同理事（再任） 同理事（再任） 同理事（再任） 担当変更 同理事（再任）
理事 (企画担当)	高松 英夫	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月 31日	S61. 1 H 4. 7 H15. 4 H17. 1 H23. 4 H25. 4	鹿児島大学採用 同医学部教授 同大学院医歯学総合研究科教授 国立大学法人鹿児島大学医学部 ・歯学部附属病院教授 同医学部・歯学部附属病院特任 教授 同理事
理事 (教育担当)	清原 貞夫	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月 31日	S53. 4 H 3. 4 H 9. 4 H25. 4	鹿児島大学採用 同教養部教授 同理学部教授 国立大学法人鹿児島大学理事

理 事 (研究担当)	住吉 文夫	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	S55. 6 H 6. 4 H21. 4 H25. 4	九州大学採用 鹿児島大学工学部教授 国立大学法人鹿児島大学大学院 理工学研究科教授 同理事
理 事 (財務・ 環境担当)	渡辺 政美	平成25年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	S47. 4 H20. 4 H21. 1 H21. 4 H23. 4 H25. 4	宮崎大学採用 国立大学法人高知大学理事 (兼事務局長) 文部科学省生涯学習政策局社会 教育官 国立大学法人弘前大学理事 (兼副学長) 国立大学法人鹿児島大学理事 (兼事務局長) 同理事(兼事務局長)(再任)
理 事 (経営担当)	大野 芳雄	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	S39. 4 S63. 3 H 4. 6 H18. 6 H21. 5 H22. 1 H22. 4 H24. 4 H25. 4	日本銀行採用 鹿児島銀行顧問 同取締役頭取 同取締役会長 国立大学法人鹿児島大学理事 (非常勤) 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事(再任) 同理事(再任)
監 事	坂東 義雄	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	S47. 4 S58. 4 H18. 4 H20. 4 H22. 4 H24. 4	鹿児島大学採用 同教育学部教授 国立大学法人鹿屋体育大学監事 (非常勤) 国立大学法人鹿児島大学監事 同監事(再任) 同監事(再任)
監 事 (非常勤)	押越 武彦	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	H1. 10 H 9. 1 H14. 7 H14. 8 H19. 6 H24. 4	中央監査法人東京事務所 田代英俊公認会計士事務所 押越公認会計士事務所設立 新日本監査法人鹿児島事務所入社 同上退職 国立大学法人鹿児島大学監事 (非常勤)

1.1. 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

教員 1,232人（うち常勤1,215人、非常勤17人）

職員 2,566人（うち常勤1,470人、非常勤1,096人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で56人（2.1%）増加しており、平均年齢は40.9歳（前年度41.7歳）となっている。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者6人、民間からの出向者は0人である。

「III 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位 : 千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	111,394,477	固定負債	30,205,189
有形固定資産	108,551,364	資産見返負債	11,841,758
土地	53,832,666	センター債務負担金	2,614,365
建物	52,612,496	長期借入金	12,874,483
減価償却累計額	△18,506,033	退職給付引当金	136,866
構築物	3,297,648	その他の固定負債	2,737,715
減価償却累計額	△1,609,573	流動負債	14,747,797
工具器具備品	26,732,536	運営費交付金債務	1,382,483
減価償却累計額	△17,941,624	その他の流動負債	13,365,314
その他の有形固定資産	10,133,248	負債合計	44,952,986
その他の固定資産	2,843,112	純資産の部	金額
流動資産	13,998,987	資本金	70,890,511
現金及び預金	5,060,185	政府出資金	70,890,511
その他の流動資産	8,938,801	資本剰余金	5,824,058
		利益剰余金	3,695,001
		その他有価証券評価差額金	30,906
		純資産合計	80,440,477
資産合計	125,393,464	負債純資産合計	125,393,464

2. 損益計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位 : 千円)

	金額
経常費用 (A)	44,898,864
業務費	43,702,988
教育経費	3,394,201
研究経費	2,171,804
診療経費	13,469,368
教育研究支援経費	478,012
人件費	23,251,392
その他	938,208
一般管理費	860,100
財務費用	325,444
雑損	10,331
経常収益 (B)	44,356,211
運営費交付金収益	14,071,399
学生納付金収益	6,081,058
附属病院収益	18,975,257
その他の収益	5,228,495
臨時損益 (C)	△232,857
目的積立金取崩額 (D)	226,235
当期総損失 (B-A+C+D)	△549,275

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(単位 : 千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,674,433
人件費支出	△23,728,620

その他の業務支出	△16,536,545
運営費交付金収入	14,665,458
学生納付金収入	5,899,998
附属病院収入	18,942,696
その他の業務収入	5,431,447
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,642,443
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△244,957
IV 資金に係る換算差額 (D)	5
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△212,961
VI 資金期首残高 (F)	4,742,147
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,529,185

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
[\(<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>\)](http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	16,650,922
損益計算書上の費用	45,169,523
(控除) 自己収入等	△28,518,600
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,123,491
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	706
V 損益外除売却差額相当額	53,457
VI 引当外賞与増加見積額	94,841
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,042,887
VIII 機会費用	399,014
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	18,279,546

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は、前年度比268百万円（0.2%）増の125,393百万円（以下、特に断らない限り前年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、建物が、医学部・歯学部附属病院病棟新営工事竣工等により4,959百万円（17.0%）増の34,106百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が、医学部・歯学部附属病院病棟新営工事竣工等により3,616百万円（84.4%）減の669百万円となったこと等が挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は、1,195百万円（2.7%）増の44,952百万円となっている。

主な増加要因としては、借入金が、医学部・歯学部附属病院病棟新営工事等に係る新規借入れなどにより1,515百万円（11.1%）増の13,657百万円となったこと、資産見返負債が、国立大学改革強化推進補助金による固定資産の取得等により1,271百万円（12.0%）増の11,841百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が、前年度末の医学部・歯学部附属病院病棟新営工事前金払の支払等により1,589百万円（20.7%）減の6,085百万円となったこと

等が挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は、927百万円（1.1%）減の80,440百万円となっている。

主な減少要因としては、利益剰余金が、目的積立金を取り崩したこと及び当期総損失の計上等により973百万円（20.9%）減の3,695百万円となったこと等が挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は、1,509百万円（3.5%）増の44,898百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、診療実績の増加等に伴う見合の医薬品費及び診療材料費等の増加、並びに診療用固定資産に係る減価償却費の増加等により、1,210百万円（9.9%）増の13,469百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は、876百万円（2.0%）増の44,356百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、新入院患者数の増による病床稼働率の向上、入院・外来診療単価の上昇、手術件数の増加等による増等により、832百万円（4.6%）増の18,975百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、国家公務員に準拠した給与削減の影響及び退職手当の減により人件費が減少したこと等により651百万円（4.4%）減の14,071百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損等270百万円、臨時利益として資産見返負債戻入益等37百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金等取崩額226百万円を計上した結果、平成25年度の当期損失は、557百万円（6,863.3%）減の△549百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,565百万円（25.1%）減の4,674百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が816百万円（4.5%）増の18,942百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,085百万円（6.9%）減の14,665百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,190百万円（47.4%）増の△4,642百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が10,949百万円（24.3%）増の△34,149百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が5,250百万円（12.8%）減の35,850百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,241百万円（124.6%）減の

△244百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済支出が41百万円（6.6%）増の△580百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が1,157百万円（34.9%）減の2,161百万円となったこと等が挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは594百万円（3.4%）増の18,279百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、診療実績の増加等に伴う見合の医薬品費及び診療材料費等の増加、並びに診療用固定資産に係る減価償却費の増加等により、1,210百万円（9.9%）増の13,469百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、退職手当支給水準の段階的引下げ措置等により引当外退職給付増加見積額が310百万円（42.3%）減の△1,042百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	118,586	117,847	121,296	125,125	125,393
負債合計	39,075	39,432	38,949	43,757	44,952
純資産合計	79,510	78,415	82,346	81,367	80,440
経常費用	41,209	41,165	42,328	43,389	44,898
経常収益	41,546	41,958	42,882	43,480	44,356
当期総損益	1,728	655	486	8	△549
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,711	2,338	4,321	6,239	4,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△224	△5,578	△2,500	△8,833	△4,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	△900	△1,459	△608	996	△244
資金期末残高	9,825	5,126	6,338	4,742	4,529
国立大学法人等業務実施コスト （内訳）	19,960	18,508	18,341	17,684	18,279
業務費用	17,740	15,896	15,833	16,023	16,650
うち損益計算書上の費用	41,659	41,303	42,396	43,483	45,169
うち自己収入	△23,919	△25,406	△26,563	△27,460	△28,518
損益外減価償却相当額	1,709	1,806	1,829	2,090	2,123
損益外減損損失相当額	—	19	32	—	—
損益外利息費用相当額	—	4	0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	—	3	29	53
引当外賞与増加見積額	△211	△14	△0	△92	94
引当外退職給付増加見積額	△354	△180	△7	△732	△1,042
機会費用	1,076	976	650	366	399
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

「附属病院セグメント」の業務損益は404百万円（379.1%）減の△511百万円となっている。この要因は、診療経費が、診療実績の増加等に伴う見合の医薬品費及び診療材料費等の増加、並びに診療用固定資産に係る減価償却費の増加等により、1,210百万円（9.9%）増の13,469百万円となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の業務損益は3百万円（2.5%）減の△119百万円となっている。この要因は、寄附金事業費の執行が減少したこと等により寄附金収益が2百

万円減となったこと等が主な要因である。

「その他のセグメント」の業務損益は232百万円（76.9%）減の69百万円となっている。この要因は、業務達成基準を適用した学内プロジェクト事業の実施による固定資産の取得、並びに国家公務員に準拠した給与削減及び退職手当の減等により見合の運営費交付金収益が836百万円減となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の業務損益は6百万円増(52.7%)の18百万円となっている。この要因は、預金利息及び有価証券利息等が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	△120	466	528	△106	△511
附属学校	△159	△134	△154	△116	△119
その他	585	437	165	302	69
法人共通	32	24	14	11	18
合計	337	793	554	90	△542

イ. 帰属資産

「附属病院セグメント」の総資産は、1,794百万円（7.4%）増の26,167百万円となっている。この要因は、病棟新営工事の竣工等により建設仮勘定が3,108百万円（100.0%）減少した一方で建物が4,781百万円（67.9%）増の11,820百万となったこと等が主な要因である。

「附属学校セグメント」の総資産は、111百万円（3.7%）減の2,916百万円となっている。この要因は、減価償却等により建物が101百万円（6.1%）減となったこと等が主な要因である。

「その他のセグメント」の総資産は、381百万円（0.5%）減の84,189百万円となっている。この要因は、学習交流プラザ新営工事の竣工等により建設仮勘定が507百万円（43.1%）減少した一方で建物が279百万円（1.4%）増の20,710百万となったこと等が主な要因である。

「法人共通」の総資産は、現金及び預金、投資有価証券並びに有価証券を計上しており、平成25年度は1,033百万円（7.9%）減の12,119百万円となっている。この要因は、譲渡性預金による短期運用の減少等により有価証券が850百万円（10.7%）減の7,059百万円となったこと等が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	19,734	20,145	21,852	24,372	26,167
附属学校	3,280	3,165	3,143	3,028	2,916
その他	83,928	84,292	85,347	84,570	84,189
法人共通	11,643	10,244	10,952	13,152	12,119
合計	118,586	117,847	121,296	125,125	125,393

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失△549百万円のため、目的積立金の申請なし。

平成25事業年度においては、中期計画の剩余金の使途において定めた事業に充てるため、424百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部・歯学部附属病院病棟（取得原価5,170百万円）

学習交流プラザ（取得原価835百万円）

水産学部5号館（取得原価338百万円）

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
指宿農場敷地の売却
(取得価格61百万円、減損損失累計額13百万円、売却額47百万円、固定資産売却損14百万円)
- 垂水実験地敷地の売却
(取得価格39百万円、減損損失累計額17百万円、売却額24百万円、固定資産売却損15百万円)
- 桜ヶ丘敷地の一部の売却
(取得価格17百万円、売却額5百万円、固定資産売却損12百万円)
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
桜ヶ丘及び霧島土地、建物
{取得価格 6,447百万円（土地）、10,431百万円（附属病院中央診療棟等）、
被担保債務2,161百万円}

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		差額理由
	予算	決算									
収入	45,296	48,225	44,894	46,049	47,361	46,702	50,097	49,643	48,909	51,328	
運営費交付金収入	16,680	16,715	16,194	16,194	16,000	16,578	16,596	16,542	15,519	15,961	(注1)
補助金等収入	144	1,303	469	628	372	523	463	585	1,206	2,308	(注2)
学生納付金収入	6,430	6,259	6,189	6,185	6,041	6,063	5,996	5,978	5,907	5,900	(注3)
附属病院収入	13,704	14,219	15,077	16,149	15,724	16,623	16,671	18,126	17,384	18,943	(注4)
その他収入	8,336	9,727	6,965	6,893	9,223	6,912	10,371	8,412	8,893	8,216	(注5)
支出	45,296	47,952	44,894	44,880	47,361	45,488	50,097	47,904	48,909	49,567	
教育研究経費	18,953	20,877	21,758	20,702	21,128	21,088	22,004	20,619	21,211	20,070	(注6)
診療経費	12,414	13,253	14,836	16,111	15,813	16,656	16,699	18,312	16,881	19,351	(注7)
一般管理費	4,515	3,877	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	9,412	9,944	8,299	8,067	10,420	7,743	11,394	8,973	10,816	10,146	(注8)
収入－支出	-	273	-	1,169	-	1,213	-	1,739	-	1,761	

(注1) 運営費交付金収入については、予算段階で予定していなかった前年度からの繰越金、復興関連事業費の追加措置等により、予算額に比して決算額が443百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった前年度からの繰越金等により、予算額に比して決算額が1,102百万円多額となっている。

(注3) 学生納付金収入については、授業料収入及び入学料の減収、検定料の増収により、予算額に比して決算額が7百万円少額となっている。

(注4) 附属病院収入については、新入院患者数の増による病床稼働率の向上、入院・外来診療単価の上昇、手術件数の増加等により、予算額に比して決算額が1,558百万円多額となっている。

(注5) その他収入については、産業動物飼育施設新営工事等の工期延長による繰越しのため施設整備費補助金が減少したこと等により、予算金額に比して決算金額が676百万円少額となっている。

(注6) 教育研究経費については、業務達成基準を適用した事業の繰越し等により、予算額に比して決算額が1,142百万円少額となっている。

(注7) 診療経費については、(注4)に示した理由による見合の医療費等の増及び診療

に必要な医療機器整備費の増等により、予算額に比して決算額が2,470百万円多額となっている。

(注8) その他支出については、(注5)に示した理由により施設整備費が減少したこと等により、予算金額に比して決算金額が669百万円少額となっている。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は44,356百万円で、その内訳は、運営費交付金収益14,071百万円(31.7% (対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益18,975百万円(42.8%)、学生納付金収益6,081百万円(13.7%)、その他の収益5,228百万円(11.8%)となっている。

また、医学部・歯学部附属病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入を行った(平成25年度新規借入額2,161百万円、期末残高13,657百万円(既往借入分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 医学部・歯学部附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

「理念」

鹿児島大学病院は、21世紀に輝くヒューマンターネルケア病院の構築を目指し、医療人の育成及び医学・歯学の研究の充実と発展に貢献すると共に、常に患者さん本位の原点に立った、質の高い医療を提供する。

「基本方針」

1. 患者さんの権利を尊重し、安心で安全な納得のいく治療を心がける。
2. 質の高い医療、先進的医療の充実を図り、地域の中核的医療機関として貢献する。
3. 教育・研修病院として、地域の医療機関との連携を図り、人間性豊かな使命感にあふれる医療人を育成する。
4. 診療を通じてわが国の医学・歯学の研究を推進し、医学・歯学及び医療の国際貢献を目指す。
5. 安全で効率の高い病院運営体制を確立する。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

- ・難病疾患の病因、病態解明、先端的医療技術の開発、応用を行う。
- ・地域における中核的医療機関として、診療機能を充実させ地域医療機関との連携体制を強化させる。
- ・経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。
- ・病院再開発により、診療環境や療養環境等の改善を行い、良質なアメニティーの提供や病院機能を強化する。

(2) 新たな計画

- ・シミュレータを活用した教育・研究の機会を増やし、県内における医療の安全性と質の向上を目指す。
- ・地域連携の強化を図るために、拠点病院として関連病院との連携体制を推進する。

(3) 病院再開発計画

現在、医学部・歯学部附属病院では、病院再開発を実施している。平成19年

から本事業を開始し、平成34年度に完成の予定である。現在は第2期中期計画期間にあたり、新病棟（C棟）が完成したところである。

今後、第3期中期計画中にB棟及びA棟の新築、並びに最終の平成34年度に集中治療棟の改修等（総額約335億円）の病院再開発の整備を予定している。

（4）医療機器の整備計画

第1期中期計画期間中（平成16年度～平成21年度）に整備した医療機器のうち、耐用年数を越え、老朽化が著しく、更新の時期を迎える医療機器もある。また、病院再開発に伴う医療機器の整備も必要である。このため、マスタープランを作成し、医療機器の整備を計画的に行っていいる。

マスタープランによると、今後、病院再開発終了の平成34年度までに年平均で約7億8千万円の整備が必要となる。また、マスタープランに記載されていない少額の医療機器についても、年平均で約2億円の整備を予定している。

3 平成25年度の取組状況

（1）平成25年度の主な取組

1) 教育・研究面

①研修環境の充実等

医学部・歯学部附属病院の再開発第3期整備として建築中であった新病棟（C棟）が平成25年10月に竣工し、合わせて新病棟内に県地域医療再生臨時特例基金を活用した「総合臨床研修センター」を開設した。本センターには、内視鏡手術など最新の各種シミュレータによるトレーニングが可能な演習室や学習室などが配置されていることから、シミュレータを利用した、学生や研修医および院内外医療従事者に対する講習会や講義・実習も企画され隨時開催された。

②専門資格取得者の充実

平成25年度は医療技術職員に必要な資質の向上を目的に、専門資格の取得に必要なセミナー等の参加を奨励し、認定臨床微生物検査技師の資格1名、体外循環技術認定士1名、摂食・嚥下コーディネータ1名、口腔機能管理認定歯科衛生士1名、健康咀嚼指導士1名、ホワイトニングコーディネータ2名が資格を取得した。

2) 診療面

①がん診療拠点病院としての対応

鹿児島県がん診療連携拠点病院としてがん診療連携協議会を開催するとともに、11月には県のがん医療地域連携推進事業（期間：平成25年11月～平成28年3月）を受け、県内医療機関へのがんクリティカルパスの普及を図った。

②「歯科口腔ケアセンター」、「歯のチェック室」の開設について

10月に医科と歯科との医療連携や周術期の口腔ケア等による歯科診療の推進等を図る歯科口腔ケアセンターを開設し、医科患者紹介窓口を一本化した。2月には、医科外来診療棟内に、歯科処置が原因による医科的治療の延期や変更を少なくすること、術後誤嚥性肺炎の予防による入院期間の短縮に寄与するため「歯のチェック室」を設け、入院前に患者の口腔内をチェックし、術前から介入し適切なケア・処置を行っている。

③先進医療の充実

25年度に先進医療として、新規に「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法原発性乳がん」、「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」、「実物大臓器立体モデルによる手術支援」、「内視鏡下頸部良性腫瘍摘出術」、「内視鏡化甲状腺悪性腫瘍手術」の5件が受理された。

3) 運営面

①入院支援室の試験稼働について

入退院・手術前の説明等を効率的に行うことにより、患者サービスの質向上及び新入院患者の増を狙いつつ、手術前患者の喫煙による手術中止等の注意事

項を十分に説明し、手術中止件数の縮小等を図り、入退院支援業務の強化を目的として、診療棟1階に入院支援室を設置し、平成26年2月から一部診療科を対象に開始した。

②後発医薬品の使用促進

後発医薬品については、運営経費節減及び厚生労働省の方針に基づき、病院経営諮問会議W.Gで今年度の利用促進を決めるとともに、薬事委員会で後発医薬品に切り替えられる先発医薬品を絞り、病院運営会議及び診療センター長等会議において、各診療科に使用促進を促した結果、後発医薬品の比率は、購入ベースで平成24年度4.53%から平成25年度5.06%へ上昇した。

③診療請求に対応した看護師の資格取得及び看護師確保対策について

特定機能病院として質の高い医療を提供すると共に、診療請求に関し高得点が見込める分野の看護師育成を行うため、大学病院の経営戦略に基づき、認定看護師・専門看護師の資格を取得させた。また、資格取得期間については、他の医療機関では類をみない資格取得期間の給与等の保証をしているため、病院の重要な課題である看護師確保対策になっている。

(2) 次年度以降の課題（平成25年度の取り組みを踏まえ）

- ・診療内容に基づくICD-10及びDPCコーディングの最適化を図り、適正な診療報酬請求を実現する。
- ・共通病床・空床の有効活用を図り、診療科ごとの現状を考慮した対応を行い、新入院患者の獲得を図る。
- ・後発医薬品指数の増（入院医療に用いる後発医薬品の後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した数量の割合が60%以上）をめざし、経費節減に努める。

4. 「病院セグメント情報」及び「病院収支の状況」について

医学部・歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益18,975百万円（80.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,243百万円（13.8%）、受託研究等収益92百万円（0.4%）、受託事業等収益25百万円（0.1%）、寄附金収益194百万円（0.8%）、その他収益1,026百万円（4.4%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費13,469百万円（56.0%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,705百万円（40.3%）、財務費用275百万円（1.1%）、一般管理費109百万円（0.5%）、その他の費用509百万円（2.1%）となり、差し引き511百万円の経常損失となっている。これは主に病院再開発に伴う病院施設及び医療機器等の整備、並びに医療の安全及び効率化等のための医療機器等の整備により、減価償却費が大幅に増加したこと等によるものであり、運営状況は健全性を確保している。

なお、病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省が平成23年4月5日付けで発出した「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に基づき調整（※）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

（※）病院セグメント情報から、以下の情報を加減算して調整した。

- ① 非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除
- ② 資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,977,986
人件費支出	△9,642,102
その他の業務活動による支出	△10,990,014
運営費交付金収入	3,310,286
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	213,900
特殊要因運営費交付金	414,874
その他の運営費交付金	2,681,511
附属病院収入	18,975,257
補助金等収入	1,028,033
その他の業務活動による収入	296,527
II 投資活動による収支の状況 (B)	△3,479,363
診療機器等の取得による支出	△1,823,525
病棟等の取得による支出	△1,819,114
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	158,347
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	4,930
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	306,820
借り入れによる収入	2,161,304
借入金の返済による支出	△645,514
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△580,907
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△348,847
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△279,214
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△194,556
V 外部資金による収支の状況 (E)	8,025
寄付金を財源とした事業支出	△199,612
寄付金収入	207,169
受託研究・受託事業等支出	△117,933
受託研究・受託事業等収入	118,401
VI 収支合計 (F=D+E)	△186,531

I 業務活動による収支の状況

業務活動においては、収支残高は2,977百万円となっており、前年度と比較すると349百万円増加している。これは、診療実績の増加等に伴い医薬品費及び診療材料費が増加したことにより業務費が1,059百万円増加したこと、及び医療職員の増員等により人件費が476百万円増加したことにより、支出が1,535百万円増加した一方で、新入院患者数の増による病床稼働率の向上等により附属病院収入832百万円増加したこと、及び総合臨床研修センター整備事業（補助金事業）の実施等により補助金等収入が733百万円増加したことが主な要因で、収入が1,884百万円増加しており、支出増を上回る収入増があったことが要因である。

II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は△3,479百万円となっており、前年度と比較すると845百万円増加している。これは、平成19年度から行っている病院再開発整備に伴う新病棟（C棟）工事について、前年度は、2度の前金払が予定されていたこと等により、診療機器及び病棟等の取得による支出は4,665百万円と多額であったが、平成25年度の支出は3,642百万円であり、前年度より1,022百万円少なかったことが主な要因である。

III 財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支残高は306百万円となっており、前年度と比較すると1,248百万円減少している。これは、病院再開発整備に伴い、国立大学・財務会経営センターからの借入金により資金調達しているが、病院再開発整備に伴う新病棟（C棟）工事について、前年度は2度の前金払が予定されていたこと等により、3,319百万円と多額の借入が必要であったが、平成25年度の借入額は2,161百万円であり、前年度より1,157百万円少なかったことが主な要因である。

国立大学・財務会経営センターからの借入金償還に当たっては、附属病院収入を先充当することとされており、平成25年度における償還額は1,226百万円であった。また、リースによる設備投資も活用していることから、その支出額は348百万円となっている。

このように、高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

IV 収支合計

上記I～IIIより、外部資金を除く収支合計は△194百万円となっている。

なお、この作成要領に基づき算出した収支合計は、附属病院における現金ベースの収支状況と差異があるため、その要因の調整として、目的積立金取崩額424百万円を加算し、未収附属病院収入の期首・期末残高差△45百万円、医薬品及び診療材料等の棚卸資産の期首・期末残高差20百万円、臨時損失に計上される工事の撤去費用107百万円、並びにその他調整項目の148百万円を控除すると、附属病院における現金ベースでの収支状況と一致し、収支バランスは均衡する。

5. 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

上記のとおり、収支バランスは均衡しているが、これは、目的積立金を充当した上でのことである。また今後も、病院再開発計画及び医療機器の整備計画の実施にあたり多額の資金が必要となること、並びに国立大学・財務会経営センターからの借入金償還に当たっては、附属病院収入を先充当することとされていることから、資金的な赤字が生じないよう、必要な資金を確保し、健全な病院運営を行うことが財務上の課題となっている。

このように、附属病院収入は年々増加しているものの、病院運営に必要な資金の確保は依然として厳しい状況にあることから、更なる経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組むことにより、必要な資金を確保し、病院再開発計画及び医療機器の整備計画を着実に実施して、大学病院のミッションを果たしていくこととしている。

イ. 附属学校セグメント

平成25年度の取組状況

1) 学部教授等と附属小教員による共同研究の充実

これまで公開研究会の指導助言者であった学部教員を、共同研究者として位置付け、研究構想段階から大学教員との連携を密に図り、共同研究ができるよ

うなシステムが確立できている。この結果、研究構想段階から両者で連携して共同研究13件（附属幼稚園2件、附属小学校4件、附属中学校4件、附属特別支援学校3件）を実施した。

2) 公開研究会の充実

最先端の教育研究を目指して全職員で取組み、鹿児島県下の教育向上を目指し、年1回の公開研究会を開催した。参加会員のニーズに応えるために、研究協議の時間設定を工夫するとともに、分科会を全員参加型に改善した。

3) 公開授業等の取組

大学教員と附属特別支援学校の共著である「特別支援教育の学習指導案と授業研究」（ジアース教育新社）の改訂作業を大学と連携して行った。

また、地域の幼稚園、保育所等に在籍する、障害のある幼児の支援を充実させるために、年間82回の訪問相談を実施した。また、計103人の保護者や幼児、教職員等の来校相談を受け入れた。

4) 附属中学校と台北市立大直高級中学校の姉妹校提携

本学附属中学校と台湾の台北市立大直高級中学校（中・貫校）と姉妹校提携を結び、平成25年12月に大直高級中学校において調印式が執り行われた。本学の附属中学校が海外の学校と姉妹校提携を結ぶのは今回が初めてである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益773百万円（97.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5百万円（0.7%）、寄附金収益3百万円（0.4%）、雑益10百万円（1.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費87百万円（9.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費823百万円（90.2%）、研究経費0百万円（0.0%）、一般管理費1百万円（0.2%）となっている。

ウ. その他セグメント

本学は、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部、共同獣医学部の9学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、理工学研究科、農学研究科、水産学研究科、医歯学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、連合農学研究科の10研究科、附属図書館等の15の学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されており、鹿児島大学憲章において、「鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にある。この地は、我が国の変革と近代化を推進する過程で、多くの困難に果敢に挑戦する人材を育成してきた。このような地理的特性と教育的伝統を踏まえ、鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、地域とともに社会の発展に貢献する総合大学」を目指している。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益10,053百万円（50.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6,075百万円（30.4%）、受託研究等収益617百万円（3.1%）、受託事業等収益219百万円（1.1%）、寄附金収益976百万円（4.9%）、その他2,042百万円（10.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3,124百万円（15.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費1,962百万円（9.9%）、教育研究支援経費478百万円（2.4%）、受託研究費596百万円（3.0%）、受託事業費223百万円（1.1%）、人件費12,722百万円（63.9%）、一般管理費748百万円（3.8%）、財務費用49百万円（0.2%）、雑損10百万円（0.1%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、効率的な運営を行うため、中期計画「契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。」に基づく年度計画「管理的経費について、具体的削減計

画を策定し、その削減状況を管理的節減WGを定期的に開催し検証するとともに、対21年度比で1%を削減する。」について、平成25年度管理的経費は8億6,415万円で、削減計画の目標額に対して1,564万円の減額で、年度計画を上回る減額を達成した。また、平成21年度削減基準額に対しては5.7%削減となり、年度計画(4%削減)を大きく上回る結果となつた。

使途特定寄付金の余裕金21億5,000万円を運用し、さらに他の財源についても、年々減少する余裕金の効率的な運用のために、実際の収支状況を常に把握し、生じた余裕金については短期運用を積極的に行つた。このことにより、総額1,195万円の収益を獲得し、この運用益を活用して、学業成績優秀学生85名及び大学院司法政策研究科学生9名に対して奨学金の一部として給付した。

学習交流プラザB棟(サークル会館)を自己財源で整備し、学生福利厚生施設の充実を図った。また、A棟のライフサポート・スタディーサポート・フードコーナーを運営事業者の資金で店舗の整備を行つた。

また、医学部・歯学部附属病院の再開発第3期整備として新病棟(C棟)が10月に竣工し、病棟内に総合臨床研修センターを開設した。また、新病棟屋上ヘリポートの平成26年1月からのドクターへリによる救急患者受入にあたり、ヘリ運行局機関との連絡体制及び患者院内搬送フローを作成し整備を図つた。

25年度当初予算において、教育研究環境の一層の充実等を図るため、25年度限りの経費として「教育研究環境特別経費(総額1億円)」を措置し、部局長のリーダーシップのもとに重点的な事業等(例:学部の講義室や附属中学校プール等の施設補修、はやぶさ2号相乗りの超小型宇宙機「しんえん2」の開発、桜ヶ丘共同利用研究室の研究機器等の整備など)に充てた。

また、学生支援機能強化等のための保健管理センター改修や海音寺潮五郎記念館改修、教育研究環境の安心・安全のための施設改修(附属小・中体育館天井改修、新基準による耐震診断業務等)等の経費を措置し、教育研究環境の充実を図つた。

「V その他事業に関する事項」

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokekaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

- ・年度計画 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/nendokekaku.html>)
- ・財務諸表 (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/zaimu.html>)

2 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	3	-	-	-	-	-	3
23年度	153	-	3	146	-	149	4
24年度	1,148	-	371	244	-	615	533
25年度	-	14,665	13,696	128	-	13,824	840

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

該当なし

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 3	①業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト1件（学生教育環境整備事業）
	資産見返運営費交付金等 146	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3 (固定資産除却損：3、その他の経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：146 (建物：144、構築物：2)
	資本剰余金 -	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生教育環境整備事業については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等146百万円を除く3百万円を収益化。
	計 149	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 -	該当なし
	資産見返運営費交付金等 -	
	資本剰余金 -	
	計 -	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 -	該当なし
	資産見返運営費交付金等 -	
	資本剰余金 -	
	計 -	
国立大学法人会計基準第78第3項	-	該当なし

による振替額			
合計		149	

③平成24年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	125 ①業務達成基準を採用した事業等： ・学内プロジェクト1件（学生教育環境整備事業） ・建物新嘗設備費
	資産見返運営費交付金等	57 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：125 (消耗品費：95、備品費：21、 その他の経費：9) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：57 (工具器具備品：40、建物：8、構築物：9)
	資本剰余金	-
	計	182 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生教育環境整備事業については、平成26年度に完了を予定している事業であり、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、平成26年度以降実施分及び資産見返運営費交付金等19百万円を除く14百万円を収益化。 建物新嘗設備費については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等38百万円を除く111百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	- 該当なし
	資産見返運営費交付金等	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	246 ①費用進行基準を採用した事業等：平成24年度補正予算（復興関連事業）、退職手当、PFI事業維持管理経費等
	資産見返運営費交付金等	186 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：246 (人件費：186、消耗品費：46、 その他の経費：14) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：186 (建物：156、構築物：3、建設仮勘定：27)
	資本剰余金	-
	計	432 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等186百万円を除いた246百万円を収益化。

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		615	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	224 ①業務達成基準を採用した事業等： ・プロジェクト事業（学生一人一人の「人文系共通技能」を伸ばす学士課程の構築 外5件） ・教育関係共同実施事業（かごしま丸の熱帯・亜熱帯水域洋上教育共同利用拠点機能の充実） ・土地建物借料 ・移転費 ・建物新営設備費 ・学内プロジェクト事業（教育環境等整備事業 外1件）
	資産見返運営費交付金等	84 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：224 (消耗品費：78、人件費：51、報酬委託手数料等：54、その他の経費：41) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：84 (工具器具備品：43、建設仮勘定：33、構築物：8、その他：0)
	資本剰余金	-
	計	309 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト事業（学生一人一人の「人文系共通技能」を伸ばす学士課程の構築 外5件）については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等37百万円を除く109百万円を収益化。 教育関係共同実施事業（かごしま丸の熱帯・亜熱帯水域洋上教育共同利用拠点機能の充実）については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務13百万円を全額収益化。 土地建物借料については、計画どおり借り上げを実施したことから、当該業務に係る運営費交付金債務2百万円を全額収益化。 移転費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等2百万円を除く50百万円を収益化。 建物新営設備費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係

			る運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等4百万円を除く47百万円を収益化。 学内プロジェクト事業（教育環境等整備事業外1件）については、平成26～27年度に完了を予定している事業であり、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、平成26年度以降実施分及び資産見返運営費交付金等41百万円を除く3百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,021	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金等	29	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：12,021 (人件費：11,347、その他の経費：673) イ)自己収入に係る収益計上額： ウ)固定資産の取得額：29 (工具器具備品：28、その他：1)
	資本剰余金	-	
	計	12,050	③運営費交付金の振替額の積算根拠 専門職学位課程における学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(2百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等29百万円を除いた12,021百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,450	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、PFI事業維持管理経費等、船員保険事業主負担分調整費
	資産見返運営費交付金等	14	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,450 (人件費：1,345、PFI利息：39、PFI費用：39、 その他の経費：27) イ)自己収入に係る収益計上額： ウ)固定資産の取得額：14(PFI債務：14)
	資本剰余金	-	
	計	1,464	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等14百万円を除いた1,450百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		13,824	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、第2期中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。

	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数(90%)を下回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第2期中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	3	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数(90%)を下回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第2期中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	4	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	学内プロジェクト1件（学生教育環境整備事業） ・学生教育環境整備事業については、平成26年度に完了を予定している事業であり、平成26年度以降実施分にかかる運営費交付金債務を翌事業年度に繰り越したもの。本事業は、翌事業年度に計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。 土地建物借料 ・土地建物借料の執行残であり、第2期中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	専門職学位課程における学生収容定員未充足分 ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数(90%)を下回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第2期中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	509	平成24年度補正予算（復興関連事業） ・本経費については、東日本大震災からの復興に資する取組を支援する経費として措置されており、学習交流プラザ（共通教育棟）の耐震対策事業において、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	533	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	583	学内プロジェクト2件（教育環境等整備事業、役職員宿舎改修事業（第Ⅰ期）） ・教育環境等整備事業については、平成26年度に完了を予定している事業であり、平成26年度以降実施分にかかる運営費交付金債務を翌事業年度に繰り越

		<p>所做的。本事業は、計画どおりの成果を達成できる見込であり当該債務は、翌事業年度に収益化する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員宿舎改修事業（第Ⅰ期）については、平成27年度に完了を予定している事業であり、平成26年度以降実施分にかかる運営費交付金債務を翌事業年度に繰り越したもの。当該債務は、翌事業年度以降の達成度に応じて収益化する予定である。 <p>土地建物借料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、第2期中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	4	<p>専門職学位課程における学生収容定員未充足分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職学位課程における学生収容定員が、一定数（90%）を下回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第2期中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	252	<p>平成25年度補正予算（復興関連事業）</p> <p>本経費については、東日本大震災からの復興に資する取組を支援する経費として措置されており、移転費、建物新営設備費及びプロジェクト事業1件（南九州から南西諸島における総合的防災研究の推進と地域防災体制の構築）において、以下のとおり使用する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転費 学習交流プラザ（教育学部キャンパス）新営工事に伴う移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・建物新営設備設備費 学習交流プラザ（教育学部棟）新営工事に伴う建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・プロジェクト事業1件（南九州から南西諸島における総合的防災研究の推進と地域防災体制の構築） 本プロジェクト事業の平成26年度から平成27年度の2カ年分として措置されており、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>PFI事業維持管理経費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>船員保険事業主負担分調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員保険事業主負担分調整費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
計	840	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剩余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剩余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剩余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剩余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー

：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー

：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト

：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の增加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付增加見積額

：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金增加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。